

◆三宅和広議員 てんどう創生の会、トリを務めます三宅和広です。

1月に、てんどう創生の会で広島市に行政視察に行ってきました。

2024年2月に新サッカースタジアム、エディオンピースウイング広島が開業しており、サッカースタジアムを核とした市街地活性化についてお話をお聞きしてきました。

広島の新スタジアムは「まちなかスタジアム」として、試合のない日にも集客効果を出しており、完成後のモンテディオ山形の新スタジアムもこうなるんだろうなと感じてきたところでございます。

また、昨日から、モンテ新スタジアムの企業版ふるさと納税、新スタジアムを拠点とした地域活性化プロジェクトが再開しました。私も、昨日、SNSのほうで企業版ふるさと納税への協力をお願いをアップしたところでございます。多くの寄附が集まることを願う次第であります。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、現地決済型ふるさと納税の導入についてお伺いします。

ふるさと納税制度は、地方創生や地方の財源確保といった観点から全国的に活用されている制度であり、本市においても、これまで返礼品を通じた寄附募集に取り組み、多くの寄附を寄せていただきました。

こうした中、近年、これまでのような自治体に寄附を申し込み、後日返礼品が届く形のふるさと納税とは違った、旅行者が自治体を訪れた時に寄附し、同時に電子クーポン等を受け取り、その場で利用まで完結する現地決済型ふるさと納税を導入する自治体が増えてきています。

この現地決済型ふるさと納税の特徴として、「現地滞在中にスマホ等でその場で寄附ができる」「寄附後すぐに電子クーポンや電子チケットなどを受け取り、その地域の宿泊施設、飲食店、体験施設などで使える」「従来のように返礼品の配送を待つことがなく、すぐにその地域の消費につなげることができる」ということが挙げられます。

現地決済型ふるさと納税の具体的な利用手順は、おおむね次のようになるようです。

飲食店、宿泊施設、観光施設、お土産物店、体験プログラムなどの現地決済型ふるさと納税加盟店に行き、スマホで店頭のQRコードを読み取り、自治体の寄附専用サイトにアクセス。その場で寄附金額を入力し、クレジットカード等で決済をする。同時に電子クーポン等が発行され、発行された電子クーポン等をその場で提示して、食事代、宿泊代、体験料、買物などにすぐに利用できます。

また、現地決済型ふるさと納税のメリットとしては、寄附者側のメリットとして、返礼品を待たなくてもいい。旅行中にすぐ使える。自治体側のメリットとして、観光客の支出を直接ふるさと納税の寄附につなげることができる。返礼品の配送コストがかからない。従来の方式と比べ、スマホ一つで即時に寄附ができ、返礼品受け取り手続も簡単で分かり

やすいため、寄附しやすい環境になる。現地で寄附し、その場で使えるデジタルクーポン等が発行される仕組みは、観光客や来訪者が宿泊、飲食店利用、各種体験や観光、お土産購入など地域内でお金を使うきっかけになり、地域内で即時に利用されるため、直接的な経済効果が高く、地域経済の活性化につながる。観光客が現地でふるさと納税で応援し、そのままその地域を楽しむという流れは、観光体験が深まる、地域のファンが増える、リピーターの創出につながるといった効果が見込まれ、寄附を通じて自治体への愛着を高め、継続的な応援につながる可能性が高く、交流人口の確保、さらに、関係人口につなげていくことが期待できます。また、従来の物品の返礼品に加え、飲食や宿泊、体験型サービスの提供といった多彩な返礼方式を取ることができ、返礼品の多様化により、地域の魅力をより伝えやすく、地域プロモーションの強化が期待される。観光情報のホームページや観光パンフレットに現地決済型ふるさと納税の情報を掲載すれば、ふるさと納税をしたことがない方がふるさと納税に触れる機会をつくることができ、ふるさと納税をしたことがない方へのアプローチができる。

以上のように、現地決済型ふるさと納税にはメリットが考えられます。

2024年8月13日の日経新聞に次のような記事が掲載されていました。

現地決済型ふるさと納税は数年前から徐々に広がり始めた。体験型のコト消費への関心の高まりなどからだ。モノのやり取りだけで終わらず、自治体を訪れてもらう機会を増やすことができ、飲食や宿泊など観光関連の消費を促すことができる。2024年の2月から3月に全国815の市と区にその導入状況を聞いたところ、回答した807の市区のうち30%に当たる239市区が23年度までに導入済み、さらに、58市区、7%が24年度に導入予定という調査がありました。

この記事によると、全国市区の約4割が導入を進めているというものです。

現地決済型ふるさと納税を導入することにより、例えば天童温泉での宿泊、市内飲食店での利用、道の駅における買物に加え、将棋に関連した体験やイベントへの参加、さらには果樹園でのさくらんぼ狩りなど、観光体験など、観光客の現地消費を寄附につなげ、市内事業者への直接的な経済効果を高めることが期待されます。

また、寄附を通じて天童市への愛着を深め、交流人口の拡大やリピーターの創出につなげられるとともに、寄附による財源は市政の諸政策に活用することができ、これまで以上に市民サービスの充実にも資するものと考えます。

このように多方面で有効性がある現地決済型ふるさと納税を本市においても導入してはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

◎新関茂市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

「ふるさと納税の充実について」の「現地決済型ふるさと納税の導入について」申し上げます。

現地決済型ふるさと納税につきましては、寄附者が現地を訪れた際に、その場でスマー

トフォン等から寄附を行い、即座に返礼品やサービスを受け取ることができる地域密着型のふるさと納税として注目されており、新規返礼品の開発は天童ファン獲得に有効な手段であると認識しております。

本市のふるさと納税の返礼品は、フルーツや米をはじめとする農産品、一部の加工品で約9割を占めており、全国の寄附者から好評をいただいております。

今後は、こうした返礼品の魅力発信にさらに磨きをかけるとともに、現地を訪れる寄附者の利便性の向上や新たな寄附者の獲得が期待される現地決済型ふるさと納税の導入に向けても検討してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 検討していただけるということで、大変ありがたく思っております。ぜひ前向きに検討していただければと思います。

いろいろ今回、調べてまいりましたので、その辺のところを話をさせていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、9割が農産品とかそういったものだということで御回答がありましたが、現在の天童市の現状、寄附件数とか寄附金額とか、その辺のところはどのようになっているのかお知らせいただければと思います。

◎結城洋史総務部長 現在の寄附の状況でございますが、まずは令和6年度、前年度の1年間の寄附件数を申し上げますと、23万4,452件、寄附金額にしまして40億5,125万1,794円ということとなっております。

また、今年度、令和7年度の2月末時点で申し上げますと、寄附件数が21万3,204件、金額にしまして約38億5,000万円となっております。これから3月、1か月分、あと残っているわけですが、おおよそ令和6年度1年間分と同じぐらいの金額に到達するのではないかと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 6年度で23万件ですか。ということで、件数をちょっと私、調べたところによると、4年度、5年度あたりはずっと横ばい状態になっておりますね、件数として。やはり、横ばいではなくて、財源確保という意味では、件数をもうちょっと増やしていきたいと思うんですが、その辺のところ、具体的に件数を増やすような取組というのは、どのような考えがあたりなのか。

◎結城洋史総務部長 寄附件数を増やす取組、毎年度同じ思いでやってはいるんですが、まずは、ふるさと納税のポータルサイト、写真つきで商品を紹介しているわけですが、そのポータルサイトの魅力をまたさらに高めたいと考えております。画面の作り込みなど、そういったところを工夫して、そういった魅力を高めたいということも考えております。

また、令和8年度からの新しい取組としまして、現地決済型ではないんですが、楽天トラベルクーポンというものを始めようと考えております。こちらにつきましては、どうい  
うものかと申しますと、宿泊施設を予約する際に使えるクーポン券を返礼品としてお送り  
しようと考えているところでございます。このクーポン券は、天童温泉協同組合の加盟店  
の宿泊施設で使えるクーポン券となっているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 ポータルサイト、魅力を高めるということではありますが、なかなか難  
いのかなという気がします。各市町村、自治体のほうでやっております、それぞれ専門  
の業者を入れてやっているところの中で、天童市だけ魅力をアップするというのはなか  
なかな難しいのかなという気が……。当然、これ、やらなければならないものなのですが、そ  
こで件数を伸ばすというのはなかなか難しいのかなというふうに感じております。

今ほど、8年度に楽天トラベルクーポンを導入ということがありましたが、これもふる  
さと納税というものの中で動くわけですよ。ですので、この楽天トラベルクーポンを使  
うことによって、ほかのものを購入しなくなったりという、ふるさと納税の枠の中で動く  
ことになるのかなと思うんですよ。ほかの市町村から取ってくるというか、言葉は失礼  
かもしれませんが、もらってくるのであれば、それはそれでいいんですけども、天童市  
内の中で動いてしまうと、なかなか件数的には上がらないのかなという気がするん  
ですよ。

天童市、こちらのパンフレットの中に、表表紙の裏ですね、天童温泉共通利用券とい  
うのがありますが、今、聞いたところによると、共通利用券と似たようなもの  
のような気がするんですが、その違いというのはどこにあるんでしょうか。

◎結城洋史総務部長 こちら、天童温泉共通利用券というのは、ウェブサイトの中  
から入って行って申込みをするような、そういったものになっているところでござ  
います。

◆三宅和広議員 これは楽天ですので、楽天のウェブサイトのほうから入って  
行ってクーポン券をもらうということで、先ほどの天童温泉共通利用券のほうは、  
これは天童市のオリジナルのサイトのほうから申し込んでいくというものの  
違いですか。

そうすると、中身的には同じもののような気がするんですが、そのところ、  
違いがあれば。

◎結城洋史総務部長 天童温泉共通利用券とほぼ同じようなものではある  
んですが、今回始める楽天トラベルクーポンは、これまでふるさと  
チョイスなどのサイトを利用して  
いたものにさらに楽天も加えたということで、そのメリットを  
生かすために、楽天サイトを通した形でこの宿泊のクーポンを返  
礼品として受けられるということで、そういった入り口

の違いがございます。

◆三宅和広議員 入り口が広がったということで、その分増えるかもしれないということでございますよね。

今の天童温泉共通利用券、こちらのほう、利用実績、大体どれくらいの件数、それから金額があるのか、お知らせいただければと思います。

◎結城洋史総務部長 こちら天童温泉の利用券ですが、令和3年度から6年度までの4年分を申し上げます。

令和3年度が137件、令和4年度が188件、令和5年度が196件、そして令和6年度が171件となっているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 この件数を見たときに、私的には少ないのかなというふうに感じました。これは、山形の温泉という県のほうで出している資料によると、5年度の天童温泉の延べの利用者数が45万人、それから、延べの宿泊利用者数が21万人という人数になっています。この人数からして、この利用券というものがもっと使われてもいいのかなという気がするんですね。ですので、この現地決済型ふるさと納税を使ったときに、このふるさと納税を知っている人が使うのではなくて、ふるさと納税を知らない人が現場に来て、チラシなんかを見て、その情報を知って申し込むということも可能なわけなんですよ。そんなところで、この現地決済型ふるさと納税を使うと、温泉利用券のようなもの、それから楽天のトラベルクーポンのようなものの使われ方がもっと増えるのかなという気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

◎結城洋史総務部長 ただいま本市のほうで準備している返礼品としては、やはり、こちらに宿泊することがもう決まっていて、そのために得るクーポンという形なものですから、やはり、それとは違った、議員おっしゃるような、現地で来たときに改めて見てやってみようと思う方は一定数いらっしゃるのかなと。また、私どもの今、準備しているクーポンとはまた違った魅力を出せるのかなとは、メリットとして捉えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 私、調べたところによると、ふるさと納税をしたことがある人、これ、いろいろ調べ方によって違うんだろうと思いますけれども、4割から6割の方がしたことがあるという回答だったそうです。ですので、している人というのはもっとこれより低くなるわけですよ。ですので、していない人に対して、現地でPRをして取り込むという

ことが可能なのかなという、そういう対象になる人がいっぱいいるのかなという気がするんですよね。

例えば、観光情報のホームページとか観光パンフレットなんかに現地決済型ふるさと納税の紹介をして、その制度を説明して、具体的に、例えば2万円のふるさと納税をすると、所得税、住民税が1万8,000円控除されます、実質2,000円の負担で6,000円のデジタルクーポンがもらえますというものを載けると、それを見た人って、これ便利だな、使いたいと思うようになると思うんですよね。そういった意味では、現地決済型ふるさと納税というものはすごく伸びしろがあるのかなという気がするんです。ぜひ前向きに検討していただければいいのかなという気がしますので、よろしく願いいたします。

実際に利用するとなると、いろいろ課題なんかも出てくるのかなという気がします。現時点で、何か課題となるようなことって、お考えありますか。

◎結城洋史総務部長 現地決済型を取り入れる中での課題として考えておりますのは、いかにして地元へ、言い方は悪いんですが、お金を落としていただけるかというその仕組みを上手につくらないと、やはり生きないのかなと思っております。やはり、宿泊施設だけで使えるものではなくて、先ほど議員おっしゃったとおり、地元の観光果樹園で使えるとか、お土産屋で使えるとか、そういった選択肢をいかに多く、幅広く準備できるかが鍵なのかなと、そういったふうに思っております。

以上です。

◆三宅和広議員 そうなんですよね。加盟店をいかに確保していくかというようなところが必要なのかなという気がします。

実際にやるとなると、温泉組合とか観光果樹園の協会とか、いろんなところにお声かけをして、それから飲食店組合とか、そういったところにお声かけをして、いかに加盟店を増やしていくかというようなことが鍵になってくるかと思っておりますので、その辺のところも、検討する中で入れていただければいいのかなという気がしております。

ちょっと私、調べたところによると、ほかの自治体の事例として挙げられていたのが、自治体の職員の負担が増えるんじゃないかという、もう一つのシステムができることによって負担が増えるのではないかというようなことが懸念されるというようなことがあったようです。これに対しては、外部に委託をして、委託料を払って、今でいう、10%くらいですか、楽天とかチョイスに払っていますよね、払った上でうまく運用すれば、そんなに負担にはならないのかなというようなことがあったようです。

それから、QRコードを使うということで、使う側、ふるさと納税を使う側はもちろん知っているのですが、当然、使い方を説明するような場面もあるかもしれませんが、店のほうでの対応として、店員の方がスマホ決済に慣れないというようなことがあると困るので、その辺のところもうまくバックアップして、支援していくよう

な必要があるなというようなことがありましたので、ぜひその辺のところも踏まえて、お願いしたいなと思ったところでございます。

もう一つ、経費的なものが多分、課題というか、問題が出てくるのかなという気がします。これ、ChatGPTのほうに調べてもらったので、正確かどうか、100%正確だとは言い切れないかもしれませんが、妥当な数なのかなと思ったところですので、ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

手数料として、寄附の額に応じて、先ほど10%と申し上げましたが、8%から14%ぐらいの手数料がかかるようです。それから、導入時、初期費用が幾らかかかって、それから、月ごとなのか年ごとなのか、固定費として運用費がかかるというようなことで、大きく三つの経費がかかるようなんですけれども、大体5,000万円の寄附があったとすると、手数料として500万円、固定費として300万円、年間のコストとして合わせて800万円になって、結果的に手持ちに残るのが2,700万円くらい残るような計算をしたところがありました。1億円の場合だと、5,700万円ほど残るといような試算だったんですね。少し経費をかけたとしても、それぐらいの収入があるので、財源確保という意味では意味があるのかなと思ったところでございます。

それと、あわせて、そういった財源のほかにも、例えば1億円あったときに3,000万円クーポンとして出るわけなので、そのクーポンは市内のほうで消費されるわけなので、そういったメリットも、市内の経済効果というものも当然あるわけですね。

それから、観光のほうにもいい影響があるのかなと。例えば、少しぜいたくをしようと、3,000円余計にもらうので、ぜいたくをしようというようなこともなるじゃないかと、そうすると、普通は1万円のところを1万2,000円のものを買ったり、それから、ふだんは使わないようなものに使ったりするということで、観光の振興にもなるというようなことで、こういったメリットもあるというようなところがございますので、ぜひ御検討いただければと思います。

今回は、現地決済型ふるさと納税の導入ということで提案をさせていただきました。前向きに御検討いただけるというような内容だというふうに認識しましたので、ぜひよろしくお願いしたいなというところでございます。

ふるさと納税制度は、ほかにもいろんな魅力的な返礼品をつくっていかねばならないのかなというふうに認識しております。

今回、いろいろ調べた中で、気になったものが一つありました。ふるさとチョイス、天童市もやっていますね、ふるさとチョイス、その中で、マラソン出走権、出て走る権利ですね、その特集というものをやっております、20件ほどのマラソン大会が出走権を返礼品として提供しておりました。その中の一つに、ひがしねさくらんぼマラソン大会があったんですが、東根市の場合は、その出走権とサクランボをセットで返礼品として使っているようございました。天童市はラ・フランスマラソン、あります。毎年5,000人ほどが参加していただいている大会だと思います。市外の方も当然多く参加されるわけなんで

すよね。この出走権、天童市でも返礼品として採用すれば、多くの方から利用していただけるのではないかなと感じたところでございます。

これは魅力的な返礼品の一つの提案というか案でございますが、天童市のふるさと納税をパワーアップするために、現地決済型ふるさと納税のほかにも、いろいろ考えられるものがあるのかなという気がします。

そうしたことを踏まえて、最後に市長にお尋ねしたいと思いますが、今後の天童市のふるさと納税について、お考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

◎新関茂市長 三宅議員のほうからは、今回はふるさと納税についての御提案ということで、三宅議員におかれましては、日頃より一般質問を通じまして様々な御提案いただいております。誠にありがとうございます。

今回は現地決済型のふるさと納税ということでございますが、現在、おかげさまでふるさと納税も去年は40億円ということで、先ほどの三宅議員の内訳をお借りしますと、約半分、20億円がある程度一般会計に繰り込んで自由に使えるお金、残りの3割、残りというか全体の40億円の3割は、返礼品として地元に戻元するお金、残りの2割は様々な手数料等々でございますが、実は、国の税制改革の中で、募集費用の適正化とあり、今、うたわれておまして、まだ予定ではございますが、要は、募集費用をもっと下げて、実際に使えるお金をもっと比率を上げなさいというようなことでございます。

これにつきましては、今のところは50%ということですが、予定では、1年ごとに2.5%ずつ費用の比率を下げて、自由に使えるお金、寄附金と活用できるお金を増やしなさいというようなことで、予定では、令和11年11月からは、寄附金の活用可能額が60%、募集費用が40%ということになります。

何を言いたいかという、費用をもっともっと下げないと、なかなかこの制度を活用するのは難しいということでございますが、今の費用の中で、様々な返礼品の郵送費用ですね、これ、結構かかるわけですよね。これを下げていく意味でも、三宅議員が今日御提案いただいた現地決済型のふるさと納税につきましては、郵送料がある意味かからないと、そのほかの経費、まだ別な経費がかかりますのかどうかあれなんですけれども、そんな意味からも、今後考えるべきものだと私は思っております。

先ほど、楽天トラベルクーポンの概要のお話、させていただきましたが、これは、申し込む際に、例えば天童温泉の滝の湯さんを申し込む場合、申込みサイトの中でふるさと納税ができるような仕組みがあって、そこでもう電子クーポン発行になって、そのまま申込みできる、そんなことで、これも郵送料がかからないわけで、そして、先ほどちょっとお話ししました天童温泉共通利用券は、これから発行するプレミアム商品券のような形で、郵送しているんですね。そういった意味でも、大変効果のあることではないかなと私は思っております。

ただ、一つ、やはりこの制度につきましては、平成26年から天童市は本格的に返礼品

を導入しまして、やらせていただきまして、その前、平成 25 年は僅か 66 万 5,000 円ほどの寄附額だった、それが返礼品を導入しまして、平成 26 年に 7 億 8,000 万円ほどになって、その後順調に伸びてきたということですが、当初の思いですね、当初の思いは、あくまでも歳入の確保だけではなくて、それよりも、やはり地場産品、農作物をはじめ、あるいは天童市の様々な魅力をいかに対外的に、市外、県外にアピールするか、それが主たる目的であったところであります。その思いは忘れないで、この制度を御利用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◆三宅和広議員 ありがとうございます。

平成 26 年ですか、明治大学の学生さんが提案したあの年ですよ。3 件だったんですよ、その年、たしか。その明治大学の学生さんが、第二のふるさととして天童市が立候補しますみたいなキャッチコピーをつくって、やって、翌年 11 億円だったかに増えたというようなことがあったようです。全国的にもその年に増えてきたというようなことがあったようでございますけれども、そのときによく明治大学の学生さんの意見を取り入れてくれたなど、立派だなというふうに感じたところでございます。

先ほど、ふるさと納税の最初の志というか、思いをとということがありました。当然、今までは農産品とかそういったものを使ってもらって、食べてもらってということがありますけれども、今度は現地型、現地決済型になると、天童市に来てもらって、実際に体験してもらってということがありますので、この思いは多分同じなのかなという気がしたところでございます。ぜひ前向きに取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、新しい取組として注目されている現地決済型ふるさと納税、天童市の観光資源とかを生かして、寄附と地域消費を同時に拡大できるようなメリットがございます。先ほど市長の御答弁の中にもありましたが、総務省の基準というものがいろいろ変わってきた経緯もあります。楽天とかのポイントがつけられないようになったり、厳しくなるような方向に進んでいるのかなという気がするんですよ。その辺のところも十分に見極めた上で、費用対効果を考えて、運用体制なども考えた上で、ぜひ進めていただければいいのかなと思っております。天童市の魅力を一層発信していけるように考えていきたいものだと思います。

改めまして、現地決済型ふるさと納税導入についてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。